



小田原市では、これまで以上に若者の視点やアイデアが生かされる環境を創出し、その強みや活力が発揮されるような場を提供することで、活躍したいと思う若者がチャレンジできる魅力的なまちづくりを目指しています。

そこで、本市の表彰制度などでは、その活躍にスポットがあたらぬ志の高い意欲にあふれた若者に特に注目し「おだわらMIRAIアワード」で表彰することにより、背中を押し、認知度を押し上げ、さらなる活動拡大につなげてほしいと考えています。

＜締切＞ 令和6年9月30日（月） 午後5時まで

お問い合わせ
小田原市 企画部 政策調整課
TEL：080-4429-6253（おだわらイノベーションラボ）
（平日のみ/8：30～18：00）



【小田原市ホームページ】



募集要項

※詳細は小田原市ホームページをご覧ください。



目的

本市の若者活躍の取組を推進するため、「おだわらMIRAIアワード」において、活躍する若者を表彰することにより、活躍する人材の裾野を拡大し、本市のポテンシャルの更なる引き上げを目指すものです。



表彰の対象

表彰は、次に掲げる要件の全てを満たすものに対して行います。

- ①令和6年4月1日時点で、本市を主な活動地域とする40歳未満の個人又は構成員の過半数が40歳未満の団体（NPO法人、民間事業者、任意の団体等）であること
活動分野の例：まちづくりの推進、観光の振興、経済活動の活性化など
- ②本市のまちづくりにつながる優れた活動を行っていること
- ③令和5年4月から提出書類の締切日（令和6年9月30日）時点までに活動実績があること

※表彰の対象外

- ①次のいずれかに該当する個人又は団体は、表彰の対象となりません。なお、団体にあつては、全構成員が条件を満たしていることとします。
ア 宗教活動又は政治活動を主目的として活動するもの
イ 社会通念上、表彰にふさわしくない行為を行っているもの
- ②市からの委託業務等により実施されるもので、応募された個人又は団体が主体的に実施しない活動は、表彰の対象となりません。



応募（推薦）方法

自薦、他薦どちらでも構いません。必要書類をホームページからダウンロードし、提出してください。
締切日：令和6年9月30日（月） 午後5時※期限内必着



プレゼンテーション審査

実施予定日：令和6年11月10日（日） 場所：おだわらイノベーションラボ



表彰・特典

表彰日時：令和6年12月21日（土）午前11時から 場所：小田原三の丸ホール 小ホール
特典：受賞者への表彰状、副賞の贈呈 ※被表彰者の活動については、小田原市ホームページをはじめ、様々な広報媒体を通じて、小田原市内外に広くPRしていきます。